

第42号議案

令和4年度加東市一般会計補正予算（第2号）

令和4年度加東市の一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ121千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23,711,757千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年6月24日提出

加東市長 岩 根 正

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
16 国庫支出金	
	1 国庫負担金
歳入合計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
2,985,732	121	2,985,853
2,306,546	121	2,306,667
23,711,636	121	23,711,757

歳出

款	項
3 民生費	
	2 児童福祉費
4 衛生費	
	1 保健衛生費
7 商工費	
	1 商工費
14 予備費	
	1 予備費
歳出合計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
6,891,922	61	6,891,983
3,507,371	61	3,507,432
1,531,553	121	1,531,674
1,204,134	121	1,204,255
665,317	7,205	672,522
665,317	7,205	672,522
50,000	△7,266	42,734
50,000	△7,266	42,734
23,711,636	121	23,711,757

令和4年度

加東市一般会計補正予算（第2号）説明書

歳入歳出補正予算（第 2 号）事項別明細書

1 総括

（歳入）

（単位 千円）

款	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金	2,985,732	121	2,985,853
歳入合計	23,711,636	121	23,711,757

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
3 民生費	6,891,922	61	6,891,983
4 衛生費	1,531,553	121	1,531,674
7 商工費	665,317	7,205	672,522
14 予備費	50,000	△7,266	42,734
歳出合計	23,711,636	121	23,711,757

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
0	0	0	61
121	0	0	0
0	0	0	7,205
0	0	0	△7,266
121	0	0	0

2 歳 入

(款) 16 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

目	補正前の額	補正額	計
2 衛生費国庫負担金	71,113	121	71,234
計	2,306,546	121	2,306,667

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
3 衛生費負担金	121	・新型コロナウイルスワクチン接種対策健康被害給付費負担金 121

3 歳 出

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特 定 財 源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 児童福祉総務費	739,193	61	739,254				61
計	3,507,371	61	3,507,432				61

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

3 予防費	274,002	121	274,123	121			
計	1,204,134	121	1,204,255	121			

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

8 地域振興施設費	111,563	7,205	118,768				7,205
計	665,317	7,205	672,522				7,205

(款) 14 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	50,000	△7,266	42,734				△7,266
計	50,000	△7,266	42,734				△7,266

(単位 千円)

節		区 分	金 額	説 明
区 分	金 額			
22	償還金、利子及び割引料	61	61	◎児童福祉事業 22 償還金、利子及び割引料 ・返納金及び還付金
	計		61	

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

18	負担金、補助及び交付金	121	121	◎新型コロナウイルスワクチン接種事業 18 負担金、補助及び交付金 ・新型コロナウイルス予防接種健康被害給付金
	計		121	

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

14	工事請負費	7,205	7,205	◎交流保養館管理運営事業 14 工事請負費 ・公共施設維持補修工事
	計		7,205	

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

98	予備費	△7,266	△7,266	◎予備費 98 予備費 ・予備費
	計		△7,266	

(款) 14 予備費

(項) 1 予備費

令和 4 年度

加東市一般会計補正予算（第 2 号）補足説明書

令和4年度加東市一般会計補正予算（第2号）は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る健康被害救済制度に基づく給付金や、資材価格等の高騰に伴う滝野交流保養館「滝野温泉ぼかぼ」の改修工事費の増額などを追加する補正予算を編成いたしました。

補正予算の規模は、121千円の増額とし、一般会計の総額を23,711,757千円といたします。

歳入予算では、新型コロナウイルスワクチン接種対策健康被害給付費負担金で国庫支出金を121千円増額します。

歳出予算では、公立こども園等保育料の還付金で民生費を61千円、新型コロナウイルスワクチン接種対策健康被害給付金で衛生費を121千円、資材価格等の高騰に伴う「滝野温泉ぼかぼ」の改修工事費の増で商工費を7,205千円増額する一方、歳入歳出額調整のため予備費を7,266千円減額し、合計で121千円の増額補正といたします。

1 歳出補正予算の概要

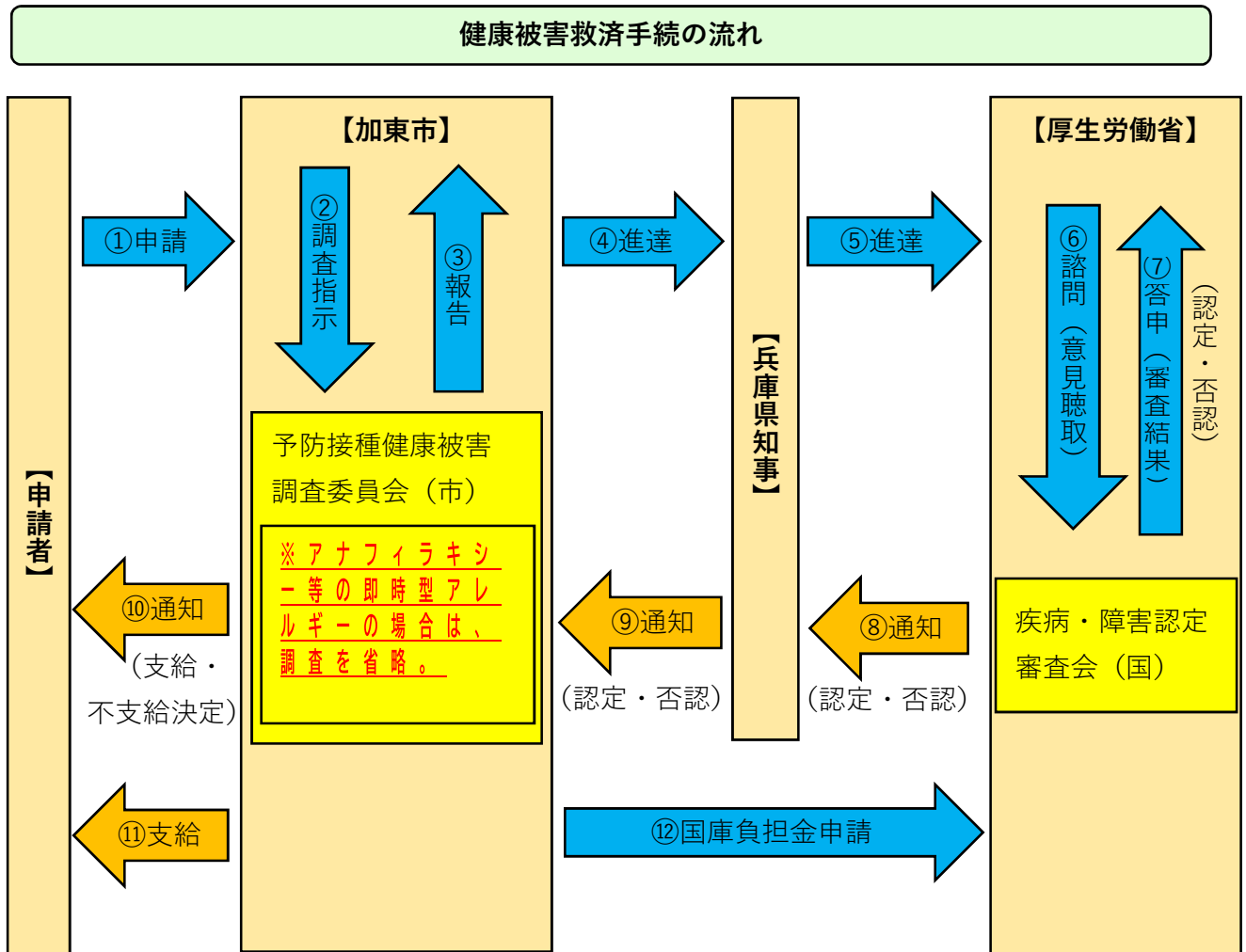
(単位 千円)

事項別 明細書	事業名	補正額	補正額の財源内訳				補正概要
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
P6～7	児童福祉事業	61				61	算定誤りにより過大に徴収していた公立こども園等保育料を還付します。
P6～7	新型コロナウイルスワクチン接種事業	121	121			0	新型コロナウイルスワクチン接種による健康被害が厚生労働大臣により認定された場合に、予防接種法の健康被害救済制度に基づく給付金を支給します。＜資料No.1＞ 財源：国庫支出金【新型コロナウイルスワクチン接種対策健康被害給付費負担金】121千円（補助率：10/10）
P6～7	交流保養館管理運営事業	7,205				7,205	昨年度の実施設計を基に設計書単価の調整や機械設備等の見積りを再徴収した結果、資材価格等の高騰により工事費が不足することが判明したため、「滝野温泉ぼかぼ」の川の湯サウナ改修に係る工事費を増額します。 (当初予算工事請負費：18,053千円)

1 健康被害救済制度について

予防接種によって健康被害が生じ、医療機関での治療が必要になったり、障害が残ったりした場合に、その健康被害が予防接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金等の給付）が受けられます。

2 申請から認定・支給までの流れ



3 給付の種類（一部抜粋）

種類	内容	給付額		
医療費	予防接種を受けたことによる疾病について受けた医療に要した費用(自己負担分)を支給	・保険適用の医療に要した費用から健康保険等による給付の額を除いた自己負担分及び入院時食事療養費標準負担額等 ・差額ベッド、薬の容器、文書代等の保険適用外のもの は対象外		
医療手当	入院通院等に必要な諸経費(月単位)を支給		R3.4~R4.3	R4.4 以降
		入院 8 日未満	35,000 円/月	34,900 円/月